

工学部五福移転に関する 経過の概略

工学部長 室 町 繁 雄

工学部五福移転については昭和39年工学部教授会で決定、続いて41年評議会決定と大学の方針となっているわけであります。

以来その促進については教職員、学生、卒業生、父兄一致して努力して来たわけでありますが、やっと昨年5月五福隣接の旧井田川堤ぞいに土地購入が完了し目下整地中であります。

この土地購入に関しては、いろいろ配慮の上五福整備拡充のためとなっていますが、購入の段階で工学部が移転しなければこの予算はないものと考えてくれと云う駄目押しがあったことから工学部移転のための土地購入であることは間違いないところであります。

今後に残された問題は高岡市の了解を得ることで、これがなければ建物の予算化は望めない現況です。したがって高岡市の譲歩した条件（工学部の跡地にそれに代るべきものを設置するなら止むを得ない）を満足するよう努力して円満に了解を得ることであります。それにはいくつかの難問が残されていますが、幸い教職員、学生、卒業生、父兄の一致した念願であり、また教育上、研究上同一キャンパスにあることの必要性については（例えば教養課程での専門科目の授業、大型研究施設の共同利用、学生の体育・厚生施設の利用など）異論の入る余地がないものと信じますので必ずや地元高岡市の了解が得られるものと考えております。この点多くの有力者の賛同協力が得られていますので一日も早く実現したいものと考えています。

報道によれば高岡市の工学部の跡地に県立工業試験場を移し、伝統ある高岡市の美術工芸を育成するため工業デザイン科をとりあえず大谷短大の分室として工業試験場内に設置し、将来独立させる案があるようですが、最も実現性のある案であり、工業デザイン部門の開設は高岡市の要望であるとも聞いているのでこの辺で了解が得られれば幸いと存じます。

富山大学改革準備委員会 の情況

—大学改革準備委員会—

委員長 四 谷 平 治

本委員会が発足したのは昭和45年10月5日からであるが、実質的には、大学紛争の過程のなかで設置された大学問題対策本部の中の一委員会として、三分科会から成る制度委員会が設けられたことから出発している。



当時（昭和44年夏）は、大学紛争の渦中において当面する大学内部の問題から、大学制度全般にまでメスを入れるという考えで論議が進められた。今にして思えば、当時の主要テーマは、学生のストライキ、「大学の自治」と暴力行為、学生団体の交渉権と交渉のあり方、あるいは広く「学生参加」の問題等が主なものであった。

このような課題は、大学に職を奉ずる教職員にとって過去にあまり経験のないことであって、いわば大学のあり方の原点に立ち帰った問題として真剣に論議を積み重ねたものであった。

昭和45年8月に至り、紛争の方もいくらか落ち着きを取り戻してきたので、大学問題対策本部を解散しようという気運になったが、大学の長期的展望に立った根本的な改革をする必要があるという意見が強く打ち出され、その結果として、この「大学改革準備委員会」が発足したのである。

第1回委員会には、学長から「大学改革について自由な立場で審議をして改革案を出してほしい。ことに、紛争に対する学生の動向からみて少しでも改革を実施に移したいので、そのつもりで審議を進めてほしい。出された結果は尊重する」との発言があった。

委員会は、各学部から4名あて合計24名で構成され、3つの専門委員会に分れて討議を開始した。学生参加の問題を審議する第一専門委員会では、主として大学

内における学生の地位を規定することで、これは大変困難な仕事であるが、教員、職員および学生が、大学の内部でどのような役割を果たすべきか、また相互の関係はどのようにあるべきかについて討議をつづけている。管理・運営の問題を取り扱う第2専門委員会では、大学の管理運営の機構をどのようにするかということで、基本的な問題として執行機関のトップに立つ学長と審議機関としての評議会との間の相互の役割、および性格をどのようにするかという点について審議しているのである。さらに、教育研究組織の問題を取り扱う第3専門委員会においては、学部・学科・講座のあり方、教養部のあり方、カリキュラムの改善、大学院の問題、教官人事の取り扱い方、大学予算、産学協同、研究交流など多方面にわたる問題について審議をしているのである。

会議は、原則として毎週月曜日の午後3時から始め

ることとし、毎回長時間にわたって熱心な討議を積み重ね、会議の終るのは大抵夜の7～8時に及んだ。今日に至るまで、合計54回の会議を開催したことになる。委員にとっては大変な負担となったのではある。委員の任期は1カ年であって、去る1月24日をもって任期が切れたので次期委員の改選手続中であるが、まだ審議の方は途中の段階であって学長への最終答申を提出するまでには至っていない。しかしながら、委員も更新されることでもあり、今日まで積み重ねてきた広範な審議の成果は、一応取り纏めておく必要があるということになり、「中間報告」として学長に提出することにした。これはまだ審議未了の部分もあり、統一されたものではないので、次の更新された委員会において、これを更につめてもらって完成させて戴きたいと願っている次第である。

本学における日本育英会奨学生数

(昭和47年2月現在)

学 部	区 分	在 籍 者 数	大学一般貸与奨学生					大学特別貸与奨学生					合 計
			4年	3年	2年	1年	計	4年	3年	2年	1年	計	
文 理 学 部		776	37	22	32	23	114	50	41	37	32	160	274
教 育 学 部		675	14	12	9	7	42	57	53	50	64	224	266
経 済 学 部		664	18	29	23	20	90	40	37	26	28	131	221
薬 学 部		410	11	12	15	15	53	40	30	28	22	120	173
工 学 部		1,264	46	37	40	35	158	56	60	46	51	213	371
計		3,789	126	112	119	100	457	243	221	187	197	848	1,305
大 学 院	薬学研究科	39			10	14	24						
	工学研究科	41			11	14	25						

日本育英会以外の奨学生

育英事業団体	貸与月額	47年3月現在奨学生数	対 象	育英事業団体	貸与月額	47年3月現在奨学生数	対 象
富 山 県	4,000	6	富山県出身者	大 沢 野 町	5,000	1	大沢野町出身者
石 川 県	3,000	2	石川県出身者	吉 田 育 英 会	6,700	7	富山県出身者
新 潟 県	5,000	1	新潟県出身者	郵 政 弘 済 会	5,000	1	郵政省関係子弟
岐 阜 県	2,500	1	岐阜県出身者	知 恩 会	8,000	1	大昭和製紙の指示
長 崎 県	6,000	2	長崎県出身者	富 銀 育 英 会	7,000 4,000	6	富山相互銀行店舗所在地の出身者
富山県母子福祉資金	5,000 3,000	13	富山県在住の母子家庭子弟	北陸瓦斯奨学会	10,000	1	夏休み中半額
大 阪 府	4,000	2	大阪府出身者	春 秋 育 英 会	7,000	1	
富 山 市	3,000	6	富山市出身者	在日朝鮮中央教育会	6,000	1	
富山市横山奨学金	6,000	1	富山市出身者				
魚 津 市	5,000	3	魚津市出身者				
					計	56	

(学生部厚生課)

定年退官のかたがた

蜷川 栄作 教育学部教授（化学）

昭和12年北海道帝国大学を卒業され、昭和21年富山高等学校に勤務、富山師範学校に転じ、ひきつづき教育学部に勤務し、昭和31年現職に任ぜられた。全勤務期間を通じて尿素樹脂の研究に専念、また、昭和24年本学附属図書館教育分館長、昭和34年評議員、ひきつづき昭和40年から4年間教育学部長に併任され、本学の管理運営に尽された。

村中 利吉 工学部教授（切削加工）

昭和8年大阪帝国大学を卒業され、昭和21年高岡工業専門学校に勤務、ひきつづき工学部に勤務し、昭和29年現職に任ぜられた。切削加工講座において高温切削・切削加工に関する研究に専念、また、昭和42年10月から2年間工学部長に併任され、本学の管理運営に尽された。

岡田 条二 工学部講師（電気理論）

昭和2年私立電機学校高等科を卒業され、昭和24年に富山大学に勤務、昭和32年に助手となり、46年に現職に任ぜられた。

勸奨退職のかたがた

多賀 政信 附属図書館薬学専門図書室係長

昭和22年文部事務官に任ぜられ、東京医科歯科大学子科図書課、昭和25年千葉大学附属図書館に勤務、ひきつづき昭和27年富山大学附属図書館司書係長となり、整理係長を経て昭和46年現職に任ぜられた。

なお、在職中に日本図書館協会および富山県図書館協会から永年勤続の表彰を受けられた。

栗林 繁治 教育学部作業員長（会計係）

昭和21年富山師範学校に勤務、ひきつづき教育学部に作業員、昭和39年作業員長として校舎内外の整備清掃に献身的に尽された。

三上 はり 工学部作業員（会計係）

昭和21年高岡工業専門学校に勤務、ひきつづき工学部において作業員として校舎内外の整備清掃に献身的に尽された。

富山大学学生健康保険組合実態

1. 加入者調

（昭和47年3月31日現在）

年 度	在学者	加入を必要としない者の数	加入を必要とする者の数	加入者	未加入者	加入率	備 考
昭和40年度	2,851名	93名	2,758名	2,561名	197名	92 ⁸⁵ %	健康保険，社会保険，共済組合等の給付率が年々増えているために加入者が減っている状態である。
昭和41年度	2,967	99	2,868	2,704	164	94 ²⁸	
昭和42年度	3,161	88	3,073	2,828	245	92 ⁰²	
昭和43年度	3,428	84	3,344	3,074	270	91 ⁹²	
昭和44年度	3,657	84	3,573	3,177	396	88 ⁹¹	
昭和45年度	3,806	86	3,720	3,301	419	88 ⁷³	
昭和46年度	3,909	70	3,839	3,301	538	85 ⁹⁸	

※加入を必要としない者の数とは、社会保険等において厚い給付を受けることのできる者。

2. 利用者調

年 度 別	組 合 員 数	利 用 者 数	利 用 率
40	2,571	541	21.0
41	2,704	524	19.4
42	2,828	532	18.8
43	3,074	593	16.0
44	3,177	467	14.6
45	3,301	569	17.2
計	17,655	3,226	18.3

3. 男女別・病類別罹患状況

(昭和47年4月~12月)

病 類 名	男	女	計	病 類 名	男	女	計
胃腸炎およびその他の下痢性疾患	1	0	1	消 化 性 潰 瘍	8	1	9
呼 吸 器 系 の 結 核	4	0	4	その他の胃および十二指腸の疾患	27	15	42
良性および性質不詳の新生物	1	0	1	虫 垂 炎	7	2	9
糖 尿 病	0	1	1	胆 石 症 お よ び 胆 嚢 炎	7	0	7
その他の内分泌および代謝の疾患	2	5	7	そ の 他 の 肝 臓 の 疾 患	1	1	2
貧 血	0	3	3	そ の 他 の 消 化 器 系 の 疾 患	13	0	13
神経症、人格異常およびその他の精神障害	12	0	12	腎 炎 お よ び ネ フ ロ ー ゼ	2	5	7
眼 の 炎 症 性 疾 患	30	10	40	泌 尿 器 系 の 結 石	7	2	9
そ の 他 の 眼 の 疾 患	26	16	42	前 立 腺 肥 大 症	2	0	2
中耳炎および乳様突起炎	6	9	15	そ の 他 の 男 性 性 器 の 疾 患	1	0	1
そ の 他 の 耳 の 疾 患	2	4	6	女 性 性 器 の 疾 患	0	4	4
神 経 系 の 疾 患	20	9	29	そ の 他 の 性 尿 器 系 の 疾 患	5	10	15
慢性リウマチ性心疾患	0	1	1	皮 膚 お よ び 皮 下 組 織 の 感 染	15	6	21
高 血 圧 性 疾 患	4	0	4	そ の 他 の 皮 膚 お よ び 皮 下 組 織 の 疾 患	41	33	74
虚 血 性 心 疾 患	1	0	1	関 節 炎 お よ び 類 似 症	17	12	29
そ の 他 の 循 環 器 系 の 疾 患	3	2	5	慢性関節リウマチおよび類似症	1	5	6
急 性 呼 吸 器 系 感 染	32	24	56	そ の 他 の 筋 骨 格 系 お よ び 結 合 織 の 疾 患	84	31	115
イ ン フ ル エ ン ザ	3	0	3	先 天 異 常	2	0	2
肺 炎	0	2	2	骨 折	11	4	15
喘 息	7	3	10	頭 蓋 内 お よ び 内 部 損 傷	1	0	1
気 管 支 炎 お よ び 肺 気 腫	24	12	36	熱 傷	1	1	2
扁桃肥大およびアデノイド	8	1	9	化 学 物 質 の 有 害 作 用	1	1	2
鼻および副鼻腔の疾患(急性を除く)	25	3	28	そ の 他 の 損 傷	31	11	42
そ の 他 の 呼 吸 器 系 の 疾 患	9	14	23				
歯および歯の支持組織の疾患	1	0	1	計	506	263	769

(学生部厚生課)

西ドイツの大学改革

教育学部 助教授 藤井敏孝

アメリカの元ハーバード大学総長で、元駐西ドイツ大使、J.B.コナントが、西ドイツの大学制度を評して云ったという。「これは世界中でもっとも秀れた制度だ。ただし、19世紀のこととしての話だが……」と。今日西ドイツはGNPにおいて、米・ソについているが、GNPにたいする国の文教予算の比は、1964年の統計によると、世界第35位にあり、これはこの国の国民のビール・ワイン代の半分でしかない。大学の門は狭く、進学率は10%に満たない。これは大学資格試験がむずかしいというよりも、大学は中流以上のものとみる古い社会通念がまだ根強いこと、それに大学にはいつてからの生活を考えると、二の足を踏む労働者階級が多いことが、進学率を低くしている原因だろう。しかし教育を高める意気ごみは盛んで、政府は経済的援助をふやし、10年後には、4人に1人は大学進学者にするとの目標をかかげている。

このような情勢のなかで、この国の大学改革の意欲はすべての関係者に強くあふれ、伝統を重んずるこの国で、大胆な改革が導入され、多面的な改革実施が行われている。しかしその改革は、いまだ過程のなかにあり、流動的であるが、その目的を達するまで持続されるであろう。

西ドイツの大学が戦後追求したものは、20年代の大学像への復帰であったが、1957年学術審議会が設置され、大学の整備と拡充と改革に強力な推進力を与えてきた。その後数多くの勧告を出し、とくに1962年のそれは、新しい大学の形態についての原型を示し、従来の学部に代る専門領域をもつモデル大学の構想を示し、また1966年の勧告は、学習段階に関するもので、大学を職業教育を主とする4年の「学習段階」と、研究を主とする「上部学習段階」とに分けて、フンボルト以来の伝統的な大学の理念を、現代に生かそうとした提案として注目を集めた。同時に各々の州と大学が独自の改革に乗り出し、各州文部省が大学法の制度に動き出し、これは大学の法的地位・課程・組織・成員の任務や権利を法によって定め、大学改革の推進に強力な刺激を与えている。また1966年頃からの反体制的な色彩

をもつ学生運動も、有力な刺激となっている。とりわけ、各州の大学法の制定は、それぞれの大学の組織の指針となっていて、とくにヘッセン州のそれや、ベルリン・モデルが注目されるが、かかる大学法相互の調整活動を行う目的で、連邦大学法大綱の制定の必要が痛感され、連邦教育学術者の「高等教育大綱」議案は、1970年相ついで草案が発表され、ついに1971年議会を通過成立している。

このような過程は、理論的には伝統的な大学の理念の放棄か再生かという、数多くの議論を呼び起した。それが大学の構造の改革と関連して、総合制全体大学に関するいくつかの改革案がみられる。これは大学生の比率が低く、その上修業年限が長く、その他の学校との教育程度の差があまりにも大きいため、その差を埋める目的で、ある分野については異なった高等教育機関相互間の移行可能な、短期の高等教育の課程を設けるという案で、その例としてバーデン・ヴュルテンベルグ州の計画が注目されている。

大学の組織の課題としては、大学の人的構成、大学内の意思決定、学習教授課程や教授形態などの改革的試みの持続的遂行は、大学定款や州大学法に明文化され、ベルリンやハイデルベルグの大学では、すでに新しい試みの実現で注目を浴びており、また大学の水平的区分として専門領域や部門に再編し、相互間の協力をはかるといふ実験は、すでに軌道に乗り出し、その典型的なものが、コンスタンツやポツフムの新設大学に見られる。なお大学に接続する中等学校の改革を含めて、教育審議会が一昨年広範な改革案を勧告している。

しかしこれらの改革は漸く緒についたばかりで、多難な前途が予想される。この国と同様、多面的な大学改革の必要に迫られているわが国にとって、すでに先行しつつあるこの国の改革の進捗は、われわれに多くの示唆を含むものと云ってよいであろう。

(1970年3月より1971年3月まで西ドイツのボン大学とケルン大学へ研究出張)

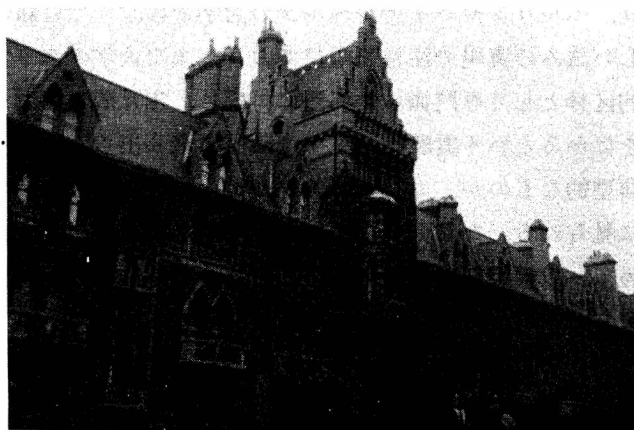
オックスフォード大学夏季講座に参加して

経済学部4年 米原俊孝
(吉原ゼミナール)

1971年7月29日から8月28日までの1カ月、40人近い団体の一員として、イギリスを中心に、近隣の西欧諸国をめぐる旅を来た。あたかも零石の全日空機惨事の前日に羽田を飛び立ち、ニクソン・ショック下の変動為替相場制という異例の状況にゆらぐ故国へ戻ったわけである。旅行中、ドル通貨の危機を実感として味わい得たことも、思わぬ勉強になった。

イギリス滞在3週間、あとの1週間はドイツ、フランス、スイス、ベリギー、イタリアの代表都市や景勝地を観光した。1日毎に通貨が違って聊かとまどったものの、興味はひとしおであった。語学の修行はともかく、自分の目で見、耳で聞き、肌で感ずる海外生活の多彩な経験は、今後の人生に限りないプラス効果をもたらすように思われる。

大学夏季講座の開催地はオックスフォードとボーンマスであった。後者は南海岸の保養地として聞こえ、サザンプトン大学に近い。何れも静かな落ち着いた雰囲気にあふれ大へん気に入った。オックスフォード大学は12世紀後半の設立に係り、13世紀初期に開学したケンブリッジ大学と双壁をなし、両者を合わせてオック



オックスフォード最古の大学クライスト・チャーチ・コレッジ

スブリッジと呼ばれる。両大学が一流の国家的指導者を供給して来た伝統は今日も維持されており、歴代首相も殆ど例外なく両大学の出身である。権威主義に挑むイギリス型の学園紛争も、僕の行った頃は、各大学の主体的な努力で解決の方向をたどっていた。オックスフォードでは、由緒に富むハートフォード学寮に泊った。古色蒼然たるイギリス式の垂直ゴシック建築が緑の芝生にそびえ立ち、壮観とも偉観とも形容し難い眺めであった。

僕らの寮は300年前に建てられたというので600年前のものとは区別して New Buildings と称されていた。しかし階段の石は既にすり減り、外壁の石も黒ずんで古めかしく、僧院を連想させるものがあった。Tutorial と唱える個別指導の授業、一流教授の講演、欧州各地からの留学生との交遊は、まさに得難い体験であった。4階建の学寮は個室で2ま続き、4m四方の広さで天井も高かった。起床は7時、案内があり掃除もしてくれた。オックスフォード大学生なみのサービスである。

イギリスの大学生は、ロビンズ勧告に基づき高等教育を拡大したとはいえ、約20万人である。学位を授与しないコレッジを含んでも40万人。わが国の170万人にくらべ、いぜんとして一握りのエリートである。イギリスでは「イレヴン・プラス」にはじまり、G.C.E. (General Certificate of Education 普通教育修了試験) のAレベル合格という狭い門が、大学の大衆化を阻んでいる。

街路には歩道が必ず設けてあり、警笛も鳴らず、車は静かに走って行く。タクシーも一様にヒルマンの黒塗り箱型で実用向きの堅実さ。毎晩、11時の閉店までパブのビールにイギリス人と談笑し会話を現地訓練したことは、最高に楽しい思い出の一つである。

●第5号の訂正

3頁……………下から13行目、開会式とあるを閉会式に訂正。

同文中分析学会とあるを、分析化学会に訂正。

印刷 巧書舎